

---

令和5年度（令和4年度事業対象）  
教育に関する事務の点検・評価報告書

---

令和5年8月  
足利市教育委員会

はじめに

教育・文化は、豊かな学びと心を育む、ひとづくり・まちづくりの根幹です。

日本最古の学校「足利学校」は、足利市における教育・文化のシンボルであり、その自学自習の精神は、市民に広く根付いています。

本市においては、令和4年2月に第8次足利市総合計画を教育大綱として定め、それぞれの教育分野において、時代に即した事柄に重点を置きつつ、「足利市の教育目標」の具現化に向けた取組を行っています。

生涯学習においては、市民一人ひとりが、自ら目標をもって人生をいきいきと暮らすことを願って定めた「足利市の教育目標」の実践により、年齢やライフスタイルに応じて、生涯にわたって学び、文化やスポーツ、国際交流の活動などを通じて、その成果が地域社会に還元されるような環境を整えるほか、主体的に地域の課題解決へ取り組む人材の育成に努めるなど、生涯学習社会の実現を目指します。また、新しい知識や教養を身に付け、心豊かな日常を過ごすよう読書活動の推進を行います。

家庭教育においては、保護者が地域と連携し、安心して子どもへの教育が行えるよう、各種講座や相談を行うとともに、地域とのつながりづくりなど幅広い支援を行います。

学校教育においては、どのような社会にあっても生涯にわたって学ぼうとする意欲と、自ら未来を切り開き社会の変化に主体的に対応できる資質・能力を育てます。特に、目指すべき子ども像の実現に向け、子どもたちの個性と可能性を伸ばし、学力の向上と豊かな人間性、社会性、自主性の育成を進めます。また、求められる学校像の実現に向け、小中一貫した教育の充実やICTを活用した教育の推進、学校施設の環境整備を図るとともに将来に向けた本市における学校教育環境の在り方について検討していきます。子どもたちの健康な心身を育む土台は、健全な食生活に支えられています。安全安心な学校給食の提供はもとより、食育の推進に取り組めます。学校、家庭、地域、行政それぞれが役割を担いながら、一体となって子どもたちを守り育てます。

スポーツにおいては、市民ひとり1スポーツの実現のため、スポーツ施設の整備や生涯スポーツ活動の推進などに取り組めます。

世界文化遺産登録を目指す史跡足利学校や、国宝鏝阿寺本堂をはじめとする数多くの有形・無形の文化財は、豊かな自然と相まって、市民の宝であり「こころのふるさと」でもあります。これら貴重な文化遺産を守り、次世代に継承していきます。

また、芸術・文化においては、その拠点となる新市民会館の整備を進めるとともに、歴史と文化のまち足利にふさわしい芸術・文化活動の推進を図ります。

令和4年度対象の教育に関する事務の点検・評価にあたっては、「足利市の教育目標」の具現化を一層推進するため、第8次足利市総合計画の数値指標の進捗管理を兼ねて、令和4年度の重点事業等について内部評価を行いました。この報告書は、教育に関して識見を有する事務事業評価委員の知見を活用した外部評価を得てとりまとめたものです。この結果を、今後の更なる教育行政の推進に活かしてまいります。

# 目 次

第1章 教育委員会点検・評価の概要 .....	1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 事務事業評価委員	
第2章 教育委員会活動 .....	2
1 教育委員会のしくみ	
2 組織体制	
3 教育長及び教育委員	
4 委員会の活動概要	
第3章 事務事業の点検・評価 及び事務事業評価委員による意見 .....	7
第1節 義務教育	
第2節 生涯学習	
第3節 青少年健全育成	
第4節 スポーツ・レクリエーション	
第5節 芸術・文化	
第6節 文化財	
第7節 国内・国際交流	
第8節 人権尊重	
第9節 男女共同参画	
第4章 教育委員会事務局 .....	37
1 教育委員会の組織体制	
2 事務局の組織、分掌事務及び職員	

# 第1章 教育委員会点検・評価の概要

## 1 点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地方教育行政法」という）に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、本市においても効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、教育委員会が実施した教育行政について点検・評価を行い、報告書をまとめ公表しています。

## 2 点検・評価の対象

令和4年度に実施した教育行政（本市の教育大綱にあたる第8次足利市総合計画に基づき実施した主な施策）が対象です。

## 3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、対象年度に執行した主な事務事業について、課題を明らかにし、今後の取組方向を示しました。
- (2) 教育委員と、取組状況や成果・課題について意見交換を行いました。
- (3) 点検・評価の客観性を確保するため、事務事業評価委員から意見等を伺い、報告書をまとめました。

## 4 事務事業評価委員

地方教育行政法第26条第2項に、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定しています。

本市においても、事務事業の管理及び執行状況についての客観性を確保するため、教育委員会自らが行った点検・評価の結果について、事務事業評価委員から意見をいただきました。

本市の事務事業評価委員は、次の方々です。

(敬称略)

氏名	経歴等	任期	期数
三上 洋子	税理士	令和5年7月1日～ 令和7年6月30日	1期
郡司 利枝	元栃木県立足利高等学校教頭		1期
相川 建司	元足利市政策推進部長		1期

## 第2章 教育委員会活動

### 1 教育委員会のしくみ

#### (1) 教育委員会

地方教育行政法に基づき設置された、教育長及び教育委員で構成する合議制の執行機関です。

教育には、政治的中立性、安定性・継続性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立したレイマンコントロールによる合議制の執行機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されています。

#### (2) 教育委員（非常勤）

市長が市議会の同意を得て任命します。任期は4年で、再任されることもできます。

#### (3) 教育長（常勤）

市長が市議会の同意を得て任命します。任期は3年で、再任されることもできます。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。会務の総理とは、教育委員会の会議を主宰すること、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどること、事務局の事務を統括し所属の職員を指揮監督することです。

### 2 組織体制

(令和5年3月31日現在)

教育長及び教育委員	教育長 1人、委員 4人
事務局職員	教育次長 1人 課長以下職員（10課） 正規 158人、嘱託 50人、補助 92人

### 3 教育長及び教育委員

(令和4年度中)

職名	氏名	任期	期数
教育長	須藤 秀幸	令和3年4月1日～令和6年3月31日	1期
委員	笠原 健一	令和元年10月10日～令和5年10月9日	4期
委員	木村 知巳	令和2年10月6日～令和6年10月5日	1期
委員	松村 由紀	令和3年10月8日～令和7年10月7日	1期
委員	照本 夏子	平成30年10月6日～令和4年10月5日	1期
委員	野口 直美	令和4年10月6日～令和8年10月5日	1期

#### 4 委員会の活動概要

##### (1) 委員会の会議

足利市教育委員会では、毎月「定例会」を開催するほかに、必要に応じて「臨時会」を開催しています。教育委員会の会議では、教育行政の重要施策、人事案件、規則等の制定などを審議しています。また、定例会終了後、教育施策の意思決定に反映させるため、調査研究や意見交換を行っています。

定例・臨時		議案件数	報告件数	その他
定例会	12回	29件	51件	2件
臨時会	5回	4件	1件	1件

##### 《教育委員会会議の実績》

- 第6回 定例会（令和4年4月26日）
  - ・議案第16号 令和5年度使用教科用図書の採択の基本方針について
- 第7回 定例会（令和4年5月24日）
  - ・議案第17号 令和4年度足利市一般会計補正予算（第1号）について／教育委員会関係部分
  - ・議案第18号 足利市立図書館協議会委員の任命について
- 第8回 定例会（令和4年6月28日）
  - ・議案第19号 足利市社会教育委員の委嘱について
  - ・議案第20号 足利市生涯学習推進委員会委員の任命について
  - ・議案第21号 足利市青少年問題協議会委員の任命について
  - ・議案第22号 足利市少年指導運営協議会委員の委嘱について
  - ・議案第23号 足利市教育振興基金管理委員会委員の任命について
  - ・議案第24号 足利市民文化賞選考委員会委員の任命について
  - ・協議第1号 令和3年度対象 教育に関する事務の点検・評価について
- 第9回 臨時会（令和4年7月13日）
  - ・議案第25号 令和4年度足利市一般会計補正予算（第3号）について／教育委員会関係部分
- 第10回 定例会（令和4年7月28日）
  - ・議案第26号 令和4年度足利市民文化賞候補者について
  - ・議案第27号 令和5年度使用教科用図書の採択について
  - ・協議第2号 令和3年度対象 教育に関する事務の点検・評価について
- 第11回 臨時会（令和4年8月4日）
  - ・協議第3号 令和3年度対象 教育に関する事務の点検・評価について
- 第12回 定例会（令和4年8月24日）
  - ・議案第28号 令和3年度対象 教育に関する事務の点検・評価について
  - ・議案第29号 令和4年度足利市生涯学習奨励賞受賞候補者について
  - ・議案第30号 足利市体育協会の名称変更に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

- ・議案第 31 号 令和 4 年度足利市一般会計補正予算（第 4 号）について／教育委員会関係部分
- 第 13 回 定例会（令和 4 年 9 月 28 日）
  - ・議案第 32 号 令和 5 年度「小学校及び中学校職員定期異動方針」及び「小学校及び中学校職員定期異動方針の運用」について
- 第 14 回 定例会（令和 4 年 10 月 27 日） 報告事項のみ
- 第 15 回 臨時会（令和 4 年 11 月 15 日）
  - ・議案第 33 号 令和 4 年度足利市一般会計補正予算（第 6 号）について／教育委員会関係部分
- 第 16 回 定例会（令和 4 年 11 月 30 日）
  - ・議案第 34 号 足利市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の改正について
  - ・議案第 35 号 足利市立小中学校文書取扱規程の改正について
  - ・議案第 36 号 史跡足利学校庠主の委嘱について
- 第 17 回 定例会（令和 4 年 12 月 23 日）
  - ・議案第 37 号 足利市教育委員会の所管に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の制定について
  - ・議案第 38 号 足利市文化財専門委員の委嘱について
  - ・議案第 39 号 令和 5 年度学校教育指導計画（案）について
- 第 1 回 定例会（令和 5 年 1 月 25 日）
  - ・議案第 1 号 足利市青少年問題協議会委員の任命について
- 第 2 回 定例会（令和 5 年 2 月 24 日）
  - ・議案第 2 号 令和 4 年度足利市一般会計補正予算（第 10 号）について／教育委員会関係部分
  - ・議案第 3 号 令和 5 年度足利市行政組織の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について／教育委員会関係部分
  - ・議案第 4 号 財産の取得について
  - ・議案第 5 号 令和 5 年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動について
- 第 3 回 臨時会（令和 5 年 3 月 1 日）
  - ・議案第 6 号 令和 4 年度足利市一般会計補正予算（第 11 号）について／教育委員会関係部分
- 第 4 回 臨時会（令和 5 年 3 月 15 日）
  - ・議案第 7 号 令和 5 年度教育委員会事務局職員（課長補佐以上）の人事異動について
- 第 5 回 定例会（令和 5 年 3 月 29 日）
  - ・議案第 9 号 足利市教育委員会事務局組織等規則の改正について
  - ・議案第 10 号 足利市国体推進課設置規程の廃止について

## (2) 総合教育会議

平成 27 年 4 月の地方教育行政法の一部を改正する法律の施行に伴い設置された「総合教育会議」は、市長が設置し運営を行う会議です。

市長との連携強化を目的に、教育政策等にかかる協議調整を行いました。

期 日	場 所	内 容
令和 4 年 8 月 24 日	市役所 特別会議室	市民アンケートの結果からみる教育委員会の取り組みについて
令和 5 年 2 月 3 日	市役所 特別会議室	小中学生のスマートフォン等の適切な利用について

## (3) 視察研修等

教育上の諸課題に対する教育委員間の共通認識を深めるとともに、課題解決を図るため、各種研修等に参加しています。

研修会名等	期 日	場 所	内 容
安足地区各市 教育委員会 教育委員研修会	令和 4 年 8 月 23 日	史跡足利学校 足利市立美術館	・史跡足利学校の近況について ・史跡足利学校大成殿及び企画展「足利氏と足利学校」見学 ・企画展「あしかがの歴史と文化再発見！」鑑賞
栃木県市町村 教育委員会 連合会研修会	令和 4 年 11 月 7 日	栃木県庁	「性の多様性について」(講演)

## (4) 各種懇談及び勉強会等

会議名等	期 日	場 所	内 容
各小中学校 PTA 会長 研修会	令和 4 年 7 月 2 日	地場産センター 小ホール	《テーマ》話そう、深めよう!! 足利市の PTA の輪 第 1 部 (全体会) ボイストレーニング 第 2 部 (分散会) ボイストレーニングの成果発表 第 3 部 (全体会) 講評
小中学校 PTA 連合会 教育懇談会	令和 4 年 11 月 14 日	あしかがフラワー パークプラザ (市民プラザ) 小ホール	第 1 部 (全体会) 趣旨説明、アンケート調査結果のまとめ 第 2 部 (分散会) 《テーマ》子どもの不安や悩みの実態を知り、支援するために学校・家庭・行政で協力しよう ～保護者として、学校として、できるサポート策を 3 つ考えよう!～ 第 3 部 (全体会) 分散会の報告と総評



会議名等	期 日	場 所	内 容
各小中学校 PTA 会長 研修会	令和 5 年 2 月 4 日	生涯学習センター	《テーマ》語り合おう！足利市の PTA の輪 ・スマホ、PC 等の家庭でできるルール ・PTA って！会長の仕事って！

(5) 学校訪問等

各教育委員が小中学校を訪問し、学校長等との懇談や授業見学を通して、教育現場における課題について実態把握に努めました。

(6) 各地域による家庭教育懇談会

教育の原点でもある『家庭教育』について、各地域で開催される家庭教育懇談会に出向き、保護者との意見交換を行いました。

対 象	期 日	場 所	内 容
筑波地区	令和 4 年 8 月 9 日	筑波公民館	立場の異なる委員を小グループに分け懇談する事で、地域の教育力向上に寄与するもの。 公民館集合型で実施。 《テーマ》地域で育てる筑波っ子 ～家庭で 地域で 学校で～
葉鹿地区	令和 4 年 11 月 29 日	葉鹿公民館	公民館集合型で実施。 《テーマ》みんなで語ろう子育てのこと ～今、子どもについて悩んでいること～
毛野地区	令和 5 年 2 月 28 日	毛野公民館	公民館集合型で実施。 《テーマ》けのっ子のことをみんなで語ろう ～足P連の子どもアンケート結果から～

## 第3章 事務事業の点検・評価

### 1 足利市教育大綱の主な施策体系

令和5年度に点検・評価した項目は、足利市の教育大綱にあたる第8次総合計画に掲げる下記の施策のうち、推進指標と関連する施策及び令和4年度の重点施策についてです。

項目	施策	単位施策
第1節 義務教育	(1)学校教育の充実	①学びの教育の充実
		②心の教育の充実
		③健康教育及び体育指導の充実
		④教職員の資質の向上
		⑤いじめの未然防止と適切な指導・支援
		⑥不登校の予防と組織的かつ適切な支援
	(2)教育の連携	①小中一貫した教育の推進
		②学校と家庭・地域との連携
	(3)学校教育環境の整備	①公立小中学校の教育環境に関する検討
		②施設・設備の維持・整備
		③施設の効果的な活用
	(4)学校給食の充実	①安全安心な学校給食の提供
(5)教育研究の充実	①教育に関する調査研究	
	②研修の充実	
	③教育相談の充実	
	④学習指導教材センターの充実	
(6)就学援助	①就学への援助	
第2節 生涯学習	(1)生涯にわたる学びの 機会の充実	①ライフステージに応じた多様な学習機会の 提供・支援
		②学習情報の提供
		③子どもの未来を切り拓く力を育む学習の推進
		④読書活動の推進
	(2)学びを高めるつなが りづくり	①多様な主体との連携
		②地域と学校との連携
		③家庭教育への支援
	(3)学びを活かした地域 づくり	①学びの成果を活かす取組の推進
		②学習ボランティアの育成と活用の推進
		③ふるさとへの愛着を育む学習の推進
	(4)生涯学習推進の基盤 づくり	①生涯学習に対する意欲の向上
		②新たなライフスタイルに対応した環境づくり と施設整備
		③庁内推進体制の整備

項目	施策	単位施策
第3節 青少年健全 育成	(1)青少年活動の推進	①多彩な体験機会の提供
		②スポーツ活動への参加
		③ボランティア活動の支援
		④青少年育成団体の支援
		⑤地域全体での取組
	(2)地域活動の促進	①青少年育成者や指導者の養成
		②青少年団体リーダーの養成
		③見守り活動の推進
		④地域環境の浄化活動
	(3)健全な環境の形成	⑤啓発活動の充実
		①青少年問題の早期発見
		②地域補導活動の支援
	(4)補導活動の推進	③教育相談、家庭相談窓口による支援
	(5)相談窓口による支援	
	第4節 スポーツ・ レクリエー ション	(1)スポーツ・レクリエーション活動の充実
②スポーツ活動の充実		
③スポーツ大会や交流の充実		
④レクリエーション活動の充実		
⑤スポーツイベントの誘致		
(2)スポーツ指導体制の充実		①スポーツ指導者の養成
		②スポーツリーダーバンクの活用
		③スポーツ推進委員の活用
(3)スポーツ施設の整備		①スポーツ施設の整備・充実
(4)スポーツ活動組織の支援・連携		①総合型地域スポーツクラブ <sup>※1</sup> の育成
		②スポーツクラブ連合の充実
		③スポーツ関係団体への支援と連携
第5節 芸術・文化	(1)芸術・文化の振興	①市民の参加による歴史と文化のまちづくり
	(2)芸術・文化活動への市民参加の促進	①芸術・文化事業の充実
		②市民参加型事業の充実
		③情報発信の充実
	(3)芸術・文化団体への支援	①ネットワーク化の推進
		②芸術・文化活動の支援
	(4)将来の芸術・文化を担う子どもたちの育成・支援	①芸術・文化鑑賞機会の充実
		②伝統文化の担い手の育成・支援
		③芸術・文化の担い手の育成・支援
	(5)芸術・文化施設の整備	①新市民会館の整備
②芸術・文化施設の整備		

※1 幼児から高齢者まで参加できる総合型地域スポーツクラブの組織化、活動の拡充、自主運営などを支援します。また、既存クラブの連携や組織化を進めます。

項目	施策	単位施策
第6節 文化財	(1)文化財の保護及び 継承	①文化財の指定、登録及び保護
		②伝統芸能の育成
		③文化財への理解促進
		④文化財保護と継承意識の醸成
		⑤文化財関係団体や地域文化財保護推進員の育成
(2)史跡整備、埋蔵文化 財の保護	①史跡整備	
	②埋蔵文化財の保護	
	③展示施設の整備	
(3)足利学校の整備及び 活用	①足利学校の整備	
	②周辺施設整備の促進	
	③足利学校の活用の推進	
(4)文化財のまちづくり への活用	①魅力ある都市景観の形成	
	②連携の強化	
(5)日本遺産の魅力を活用 した世界遺産登録の推進	①世界遺産登録の推進	
	②日本遺産の魅力の発信	
第7節 国内・国際 交流 (抜粋)	(1)外国人と地域との 共生	③日本語指導が必要な外国人児童生徒等への教育支援
		(2)国際感覚豊かな人づくり
	(3)都市間交流の進展	①国際理解教育の充実
第8節 人権尊重 (抜粋)	(1)あらゆる場を通じた 人権教育・啓発の推進	②指導体制の充実
		③青少年活動などへの支援
第9節 男女共同参画 (抜粋)	(1)だれもお互いの個性 を認め合い参画できる まちづくり	①姉妹・友好都市との連携
		②学校などにおける人権教育・啓発
		②男女平等観に立った教育の推進

## 2 教育に関する事務の点検及び評価

### 第1節 義務教育

#### 現状と課題

学校教育においては、一人ひとりの子どもが自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、その資質・能力を確実に育成することが求められています。本市では令和元年度に、「足利学校のあるまち」にふさわしい「目指すべき子ども像」、そのための「求められる学校像」を教育理念として決めました。この教育理念を実現するために、学校、家庭、地域、行政が一体となって取り組んでいく必要があります。

#### 基本方針

目指すべき子ども像「自ら学び心豊かにたくましく生きる足利っ子」を育成するために、子どもたちの学ぼうとする意欲を認め励まし、学力の向上を図りながら、一人ひとりのよさや可能性を引き出し伸ばす教育を推進します。

また、小中一貫した教育を推進するため、小中学校が連携する縦のつながりと、家庭や地域と連携する横のつながりを重視し、学校、家庭、地域それぞれが役割を担いながら、一体となって子どもたちを守り育てる取組を行います。

さらに、求められる学校像の実現に向け、ICTを活用した教育の推進や学校施設の環境整備を図るとともに、本市における学校教育環境の在り方を検討していきます。

推進指標 1 「課題の解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいる」児童生徒の割合※1★<sup>1</sup>

R7 目標値 79.8%	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
	新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず	81.1%	79.8%			

推進指標 2 「学習の中でコンピュータなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思う」児童生徒の割合※1★<sup>2</sup>

R7 目標値 85.0%	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
	R3 新規項目	95.6%	94.0%			

推進指標 3 いじめの解消率(小学3年生～中学3年生)※2★<sup>3</sup>

R7 目標値 100.0%	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
	68.2%	61.7%	61.0%			

推進指標 4 生産者などとの会食会年間実施校数★<sup>4</sup>

R7 目標値 5校	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
	新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず	新型コロナウイルス感染症の影響により全小中学校対象に動画配信にて実施	新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず	新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず		

※1 全国学力・学習状況調査における質問紙調査

※2 足利市児童生徒指導に関する調査

◆主な施策（単位施策欄の★印は推進指標と関連する施策）

施策	(1) 学校教育の充実
単位施策	① 学びの教育の充実 ★ <sup>1</sup> ★ <sup>2</sup> 【学校教育課・教育研究所】
施策の概要	自ら学び、自ら考える力を育むため、ICT を積極的に活用した教育の推進や、特別支援教育の充実をはじめ、個に応じた指導をより一層充実させ、学力向上に努めます。また、英語教育を充実させ、英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、グローバル化に対応した国際感覚を養います。
R4 年度 取組計画	「かなふり松プロジェクト」の推進に努め、指導主事と学力向上コーディネーターによる学校訪問等において、指導と評価の一体化や ICT 機器等を有効に活用した授業の工夫改善等に関する指導助言を行います。また、各学校において児童生徒の学習内容の習得状況を把握し、個に応じた指導に努めるために、学力確認テスト「かなふり松チャレンジ」の有効活用を図ります。さらに、「情報教育推進アドバイザー」の配置により、全小中学校の ICT 活用に関する状況把握に取り組むとともに、市内全校へ情報発信を行うことで、ICT の効果的な活用を推進します。
取組状況 と成果	「かなふり松プロジェクト」では、学校訪問を年間 208 回実施しました。指導主事等が授業を参観し、子供たちが主体的に取り組むための学習活動の工夫や、一人一人の学習状況等を丁寧に把握し形成的評価を行うことの重要性、授業における ICT 機器の有効活用について指導助言を行いました。 また、各種学力調査の結果を分析し、課題をもとに「学力向上改善プラン」を作成して、その後の授業実践に生かしていくといった、学力向上に向けての PDCA サイクルを効果的に機能させるよう、各校に指導しました。 さらに、「情報教育推進アドバイザー」が、各学校のニーズを捉え、ICT 活用に関する資料を作成し、GIGA スクールサポートサイトに掲載することで、ICT の効果的な活用に役立てることができました。
今後の 方針・対応	学校訪問の際は、学校全体への取組に関する視点と個々の授業者の授業改善に関する視点の両方を意識して、効果が高まるような指導助言を行います。また、学力向上研修会では、学習指導主任が校内の推進役となれるよう、校内研修等で活用できる内容を発信します。 さらに、ICT 環境の充実に伴い、デジタル教材等のさらなる活用のための指導助言を行います。特に、教育 DX を推進し、AI ドリルを活用した学習活動の展開に努めるとともに、家庭学習にも取り入れることで個別最適化された学びの充実を目指します。

施策	(1) 学校教育の充実
単位施策	⑤ いじめの未然防止と適切な指導・支援 ★ <sup>3</sup> 【学校教育課・教育研究所】
施策の概要	「いじめは絶対に許さない」という考えのもと、足利市いじめ防止基本方針に基づき、いじめを未然に防止し、早期の発見と適切な解決に導いていける学校の指導体制を一層強化します。また、学校、家庭、地域、行政、関係機関など

	<p>が一体となって、いじめの問題に対処できる仕組みをつくり、適切な解決を図ります。</p>
R4年度 取組計画	<p>足利市いじめ防止基本方針に基づき設置した足利市いじめ問題対策協議会を開催し、いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携に努めます。また、全小中学校におけるいじめ調査による実態把握及び適切な対応や生徒指導連絡会議等による情報共有を行います。さらに、いじめ・ストップアドバイザーや指導主事等による学校訪問、学校・家庭教育相談室による教育相談等により、学校全体で組織的にいじめの未然防止や早期発見、早期解決に努められるようにします。</p>
取組状況と 成果	<p>令和4年度は、足利市いじめ問題対策協議会を2回開催して、ネットいじめ防止等について協議を行いました。いじめ調査は年2回実施し、各学校における実態把握や指導に活かしています。また、いじめ・ストップアドバイザーや指導主事等による学校訪問により、学校と連携した対応を図ることで、教職員のいじめに対する意識を高め、組織的な指導態勢の強化に努めることができました。</p>
今後の 方針・対応	<p>「いじめはどの学校にも起こりえる」という認識のもと、いじめの未然防止や早期発見、早期解決に向けた定期的ないじめ調査や教育相談等を行い、学校における児童生徒の実態把握に努めます。また、いじめの問題に適切に対処できるよう、学校の組織的な指導態勢について指導するとともに、足利市いじめ問題対策協議会での協議を生かして家庭や地域、行政や関係機関等とが必要な情報を共有しながら連携していきます。また、いじめストップアドバイザーの増員に伴う相談体制の充実も目指します。</p>

施策	(3) 学校教育環境の整備	<b>R4年度 重点施策</b>
単位施策	① 公立小中学校の教育環境に関する検討【教育総務課】	
施策の概要	<p>有識者による足利市学校教育環境審議会の答申を踏まえ、基本理念「目指すべき子ども像」「求められる学校像」の実現のため、将来の学校再編に向けた学校教育環境の在り方について検討します。</p>	
R4年度 取組計画	<p>令和3年度に諮問事項1として取りまとめた方向性を踏まえ、今後も児童生徒数の更なる減少が見込まれる中、教育理念「目指すべき子ども像」「求められる学校像」を実現するため、令和5年中の答申を目途に、諮問事項2について、将来の学校再編に向けた本市の学校の在り方や再編の方策について活発な審議を進めます。</p>	
取組状況と 成果	<p>足利市学校教育環境審議会を6回開催し、諮問事項2として、将来の学校再編に向けた望ましい学校の在り方等について審議を行いました。また、小中一貫教育に関する理解や議論を深めるため、先進事例として、佐野市立あそ野学園義務教育学校の現地視察を行いました。</p> <p>これらを通じて、児童生徒にとって良好な教育環境の実現を視点として、小中一貫教育、学校規模、通学条件、及び通学区域等について、諮問事項2の取り</p>	

	まとめに向けた具体的な基準や考え方の審議を行うことができました。
今後の方針・対応	令和3年度に取りまとめた諮問事項1の更新や令和4年度に審議した諮問事項2の取りまとめを行い、令和5年中の教育委員会への答申を目指して、審議を進めます。

施策	(3) 学校教育環境の整備	<b>R4年度 重点施策</b>
単位施策	② 施設・設備の維持・整備【学校管理課】	
施策の概要	学校のICT環境をはじめ、教育内容や指導方法の多様化に対応した教材、教具などの環境設備の整備を進めるとともに、学校施設の適切な維持管理を実施し、予防保全的な改修により安全性の確保と長寿命化を進めます。	
R4年度取組計画	GIGAスクール構想で導入したタブレット端末の運用改善やトラブル発生時の職員への負担軽減を図るために、GIGAスクールサポートサイトの構築及び同サイトの運用委託を行います。また、西中学校と毛野中学校の2校のトイレ改修を行い、便器の洋式化を図ります。さらに、学校樹木の枝の落下などの危険を減らすため、営繕班や学校技能員などにより伐採や剪定を進めます。	
取組状況と成果	GIGAスクールサポートサイトを構築し、その管理を委託することで、タブレット端末の運用支援を図るとともに、教職員の負担軽減に大きく寄与しました。また、西中学校及び毛野中学校の特別教室棟のトイレ改修では、便器の洋式化を行い、学校樹木についても営繕班や学校技能員などによる伐採や剪定を進めました。	
今後の方針・対応	GIGAスクール構想で導入したタブレット端末を有効に活用するため、様々な運用を行う予定ですが、引き続きサポートサイトの運用管理を業者に委託することにより、教職員のサポートを図ります。 トイレ改修については、小学校の改修を優先して行うこととし、改修方法についても経費節減と迅速化を考慮して便器の洋式化を進めてまいります。また、学校樹木についても、安全管理のため、引き続き伐採や剪定を進めます。	

施策	(4) 学校給食の充実	
単位施策	① 安全安心な学校給食の提供 ★ <sup>4</sup> 【学校給食課】	
施策の概要	学校・家庭との連携を図り、食物アレルギーへの適切な対応をはじめとする安全で安心な学校給食を提供するとともに、健全な食生活を実践できるよう食育※ <sup>3</sup> を推進します。	
R4年度取組計画	食物アレルギーのある子どもが、安心して学校給食を喫食できるよう、指導や啓発を進め、正しい知識を身に付けることでアレルギー発症の未然防止を図り、不測の事態にも適切に対応します。 また、安全・安心な学校給食の提供を実現するため、食中毒や異物混入対策等について知識を深め、食品衛生に対する意識の向上を図ります。 さらに、成長期にある子どもにとって、健全な食生活は健康な心身を育むため	



	に欠かせないことから、学校給食を生きた教材とし、栄養教諭等による食に関する指導を実施します。
取組状況と成果	令和4年4月には、各小中学校へ食物アレルギー対応食の提供手順に係る掲示資料及び緊急時対応資料「アクションカード」を整備しました。研修会・講習会として、4~5月には、食物アレルギー事故防止研修会（オンライン開催）、7月には学校給食従事職員衛生講習会を実施しました。また、9月には食生活アンケート調査を実施、12月には食物アレルギー対策委員会の開催、令和5年1月には学校給食納入業者衛生視察を実施しました。通年の取組としては、各小中学校で栄養教諭等による食に関する指導や、各小中学校で食物アレルギー等対応委員会の開催、物価高騰の影響を受ける学校給食への支援を実施しました。
今後の方針・対応	安全で安心な学校給食の提供と、食物アレルギー対応の実施にあたり、引き続き各調理施設及び学校との連携を密にし、正しい情報の発信や事故防止策の徹底に取り組みます。また、食生活アンケート調査結果を食育指導に活用するとともに、食育だより等で保護者にも周知を行い、食育を進めていきます。さらに、物価高騰の影響を受ける中、栄養バランスや量を維持したこれまでどおりの学校給食を提供するため、食材価格の上昇分を市が負担することにより給食費の増額を抑制する家計支援を継続し、安全・安心で安定した学校給食の提供を行います。

※3 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるようにするもの。

### 【事務事業評価委員からの主な意見】

- ・子供たちが、自ら興味を持って、やる気になって取り組むことが大切であると考えているが、その意味では、いかに興味を持たせるかという工夫が必要ではないか。その一つとしてICT機器の活用は、指導のバリエーションが広がるものといえる。子供たちへの調査の結果にも、94%が役立つと回答しているように、今の子供たちにとってICT端末は、鉛筆やノートと並ぶマストアイテムとなっている。今後ますます活用の場面が増えていくと思うため、引き続き積極的な推進をお願いしたい。
- ・ICT活用の指導の際には、インターネットの有効性だけでなく、危険性の両面について教えることも必要と考える。
- ・いじめ対策においては、教職員の意識が最も大切ではないかと考える。いじめかどうかの境目の見極めは大変難しいところと思うが、普段から子供たちの様子をよく観察して、いじめにならないように一早く察知するなど、普段からの声かけが、防止と早期発見に一番大切であると思うため、引き続き努めていただきたい。
- ・食物アレルギーの問題は、教職員と子供たちを含めた情報の共有が一番大切だと考える。個人情報に配慮しつつ、引き続きアクションカード等を活用して、安全な給食の提供に取り組んでいただきたい。

- ・確かな学力を児童生徒に身に着けさせるために、学校や家庭、地域で連携して取り組む一つひとつが資料にまとめられているが、こうしたPRは大事である。
- ・猛暑や豪雨、突風、竜巻等、近年の気候変化の影響により、学校の樹木や遊具、施設等の安全管理には、こまめなチェックが必要となっている。児童生徒の安全安心な学校生活のため、日々の学校管理を引き続きお願いしたい。
- ・児童生徒はタブレット端末が非常に身近なものとなっているが、これを指導する教員への支援がまず大切であると思う。現在もしっかりと行われているが、引き続き教職員がICTを安全安心に使いこなすことができるように支援して、児童生徒が楽しく快適に学ぶことのできる環境整備に取り組んでいただきたい。
- ・人口減少により、学校の再編に向けた取り組みは喫緊の課題であると思う。再編には様々な意見があると推察されるが、先を見据えた計画の策定と、魅力ある学校づくりに向けて、今後も検討を進めていただきたい。
- ・かなふり松プロジェクトを行うことによって、どのような具体的な成果があったと考えているか聞きたい。
- ・周囲の保護者に聞くとAIドリル等の活用に対する評価がある一方で、視力の低下に関する声も聞く。また、ICTの活用に際しては、教職員の質の差が、子供たちの活用や成長の差にもつながってくると思われることから、指導者の使いこなす技術等の均質化をとっていただけるとよい。
- ・いじめの調査は年に2回行われているが、具体的にはどのような調査内容であるのか知りたい。また、調査のタイミングとしては、クラス替えや長期休業明けの学期が変わる時に実施すると、より効果があるのではないかと考える。
- ・いじめストップアドバイザーとはどのような役割を果たしているのか知りたい。
- ・子供たちが、いじめについてすぐに相談できる環境、相談しやすい環境が整うとよい。
- ・小中学校のトイレの改修については、特に小学校低学年は和式トイレを使ったことのない児童も多いと思われるため、引き続き早急に進めていただきたい。
- ・食物アレルギーへの対応について、対応がすすむことで、アレルギーを持った児童生徒もみんなと一緒に食事ができることは、子供たちにとってとても楽しいことだと思うため、引き続き取り組みを進めていただきたい。
- ・昨今の物価高騰の影響を受け、学校給食の運営は大変厳しいとの報道もある中で、足利市は給食費の増額を抑制しつつ、質の良い給食を提供いただいている。

## 第2節 生涯学習

### 現状と課題

社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、健康で生きがいのある生活を送るためには、生涯にわたって学び続け、時代の変化に応じた知識などを習得していくことが必要です。

また、地域コミュニティを持続可能なものとするためには、地域課題の解決のために自ら参画する人材が求められています。市民一人ひとりの多様な価値観を尊重しながら、様々なつながりの中で、学習成果を地域に還元することを通じて、まちづくりを担う意識の醸成を図ることが必要です。

### 基本方針

「足利学校のあるまち」として受け継がれてきた歴史・文化を大切にす精神を忘れず、市民一人ひとりが自ら目標を持って、いつでも、どこでも、生涯を通じて学ぶことができる機会を創出し、その環境を整備します。

また、一人ひとりの学習成果を地域に還元する機会や仕組みを構築することで、自らの自己実現を図り、豊かな心を育むとともに、持続可能な社会の実現に向けたまちづくりの担い手としての人材を育成します。

推進指標 1 公民館、生涯学習センター、さいこうふれあいセンターの登録団体数★<sup>1</sup>

R7 目標値	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
474 団体	445 団体	426 団体	413 団体			

推進指標 2 市立図書館の年間貸出図書数★<sup>2</sup>

R7 目標値	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
298,000 冊	224,432 冊	246,550 冊	287,893 冊			

推進指標 3 子どもの学び応援隊※<sup>1</sup>の登録者数★<sup>3</sup>

R7 目標値	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
215 人	199 人	229 人	196 人			

※1 生涯学習課に登録された学校ボランティアの総称。学校教育活動において手話体験、生け花体験といった体験学習の実施など、子どもたちのために学校支援をするボランティア。

◆主な施策（単位施策欄の★印は推進指標と関連する施策）

施策	(1) 生涯にわたる学びの機会の充実
単位施策	① ライフステージに応じた多様な学習機会の提供・支援 ★ <sup>1</sup> 【生涯学習課・教育総務課】
施策の概要	生涯学習センターを核として、公民館などにおいて、ライフステージに応じた学習ニーズや社会的課題に対応した学習機会を提供するとともに、市民の自主的な学習活動や就学困難な学生の支援を行います。
R4 年度 取組計画	生涯学習センターにおいて、現代的課題や足利市固有の歴史・文化や自然・環境など地域的課題を学ぶ講座「あしかが学」を開設します。 「市民大学あしかが学校」の周知・啓発に取り組みます。 市内公民館において各種学級（乳幼児学級、家庭教育学級、少年学級、青年学級、女性学級、高齢者学級、地域ふれあい学級、各種学級）や趣味、教養に関する講座を開設し、修了後には受講生に対してサークル化を促します。
取組状況と 成果	3年ぶりに対面形式で開催した「あしかが学」は、128人が受講しました。講師の経験や知見を直接聞くことにより、より深い理解と高い満足度が得られました。「市民大学あしかが学校」については、生涯学習センター内の掲示版や各公民館学級における周知・啓発に取り組み、令和4年度は殿堂入りを含めた5人に称号を授与しました。 公民館における各種学級は、コロナ禍でも感染対策を講じて対面方式の学級数を増やし、104学級に延べ9,490人が受講しました。また、リモート講座や動画配信の先進事例の情報収集・研究を行うことで、ポストコロナ時代の新たな参加方法についても検討しました。
今後の 方針・対応	社会情勢や本市を取り巻く課題を鑑みながら講座を実施することで、市民の生涯学習活動の推進の一助となるよう取り組みます。また、講座開始時には「市民大学あしかが学校」の周知・啓発に努めてまいります。さらに、公民館学級修了後における受講生のサークル化についても、引き続き促していくとともに、オンラインでの申込やリモート講座の実施などDX推進に向けた取り組みを進めてまいります。

施策	(1) 生涯にわたる学びの機会の充実
単位施策	④ 読書活動の推進 ★ <sup>2</sup> 【市立図書館】
施策の概要	読書機会の提供や調査研究を支援する施設として、市立図書館の機能やサービス体制の充実を図ります。また、読書活動推進に関する情報を発信し、若年層を含む利用者の読書への関心を高めます。
R4 年度 取組計画	足利市こども読書活動推進計画（第二期）において子どもたちの不読率 <sup>※2</sup> の改善などの課題を掲げています。それらの課題解決のため、お話し会や読み聞かせの実施のほか、本の企画展示や新たにコミックを整備するなど、子どもたちが本を身近に感じ、本に出合えるきっかけづくりを行います。また、小中学校

	と連携しながら、おすすめの本を紹介するなど図書館の情報を発信し、読書意欲のさらなる向上に取り組みます。
取組状況と成果	おはなしの会、読み聞かせでは、117回開催して703人の参加がありました。文化事業では、「チャレンジ！こども司書」など、8事業を実施し、226人の参加がありました。企画展示、特設展示を季節に合わせて実施しました。新たにコミックを整備し、793,788円をかけて875冊を購入し、11,415冊の貸出がありました。図書館からのおすすめの本リーフレットを3回作成し、市内小中学校33校に配布したほか、市立図書館HPへ掲載して、小中学生のGIGAスクールタブレットへ配信しました。また、市内小中学校全児童生徒に読書手帳を配布しました。さらに、中学生を対象に「ビブリオバトル」を実施し、子どもたちの本や読書への関心を高めるよう努めました。多くの方に図書館へ足を運んでもらえるよう各種事業に取り組みました。子どもたちが本を身近に感じ、本に出会うきっかけづくりを行うとともに、読書意欲の向上を図りました。
今後の方針・対応	市立図書館が、身近な学習機会の場や読書活動の拠点として、市民に利用しやすく親しまれる施設となるよう、各種文化事業の充実を図るとともに、本の企画展示や特設コーナーの設置などに取り組みます。また、足利市こども読書活動推進計画（第二期）に基づき、不読率の改善を図り、本を読むことが好きな子どもを増やすため、子どもたちが本に出会うきっかけづくりとして、子ども向け書籍の充実を図るとともに、「子ども司書体験」等の体験型事業を実施します。

※2 1か月に本をほとんど読まない児童・生徒の割合。

施策	(3) 学びを活かした地域づくり	<b>R4年度 重点施策</b>
単位施策	① 学びの成果を活かす取組の推進【生涯学習課】	
施策の概要	市民が、自らの学習成果を活かし、生きがいや自己有用感を高められるよう、地区文化祭をはじめ、自らが企画する講座や研究成果を発表する場を提供することで、さらなる学習意欲の喚起を図ります。	
R4年度取組計画	市民が日頃の学習や活動の成果を発表するための機会として、地区文化祭、市民企画講座やわたしの学び発表会を開催します。 家庭教育懇談会や家庭教育出前講座において、栃木県の養成研修修了者にグループワークのファシリテーターを務めさせ、研修や活動の成果を生かせる場を提供します。	
取組状況と成果	令和2~3年度の地区文化祭は全地区で中止となってしまいましたが、令和4年度は5地区で開催することができました。市民企画講座は、3団体が計9回開催し、125人の参加。わたしの学び発表会は2人が開催し、27人の参加がありました。コロナ禍の中、市民の学習活動の成果を発表する場として貴重な機会となりました。 家庭教育懇談会は3地区で開催し、152人が参加しました。家庭教育出前講座は3回開催し、67人が受講しました。延べ3人のファシリテーターに協力い	

	ただき、市民を巻き込んだ事業として展開することができました。
今後の 方針・対応	地区文化祭等は、市民の学習成果を発表するための貴重な機会であり、引き続き取り組みを継続・充実させていきます。また、市民自ら企画する市民企画講座の拡充は、その学習成果を活かす上でも有効であり、家庭教育懇談会等におけるグループワークのファシリテーターを担う人材の拡充にもつながることから、併せて一層の充実を図ってまいります。

施策	(3) 学びを活かした地域づくり
単位施策	② 学習ボランティアの育成と活用の推進 ★ <sup>3</sup> 【生涯学習課】
施策の概要	生涯学習に関する研修会や学級講座講師養成事業などへの参加を促し、学習ボランティアとして活動する人材を育成するとともに、その活動の場を提供します。
R4 年度 取組計画	学校の教育活動をはじめとした子どもたちの学びを支援するボランティア「子どもの学び応援隊」を募集します。 小中学校に子どもの学び応援隊の活用を促すとともに、教育活動等に参加するボランティアに子どもの学び応援隊への登録を促します。 家庭教育支援プログラム指導者養成講座を修了した者に、栃木県が開催するフォローアップ研修の受講を促し、継続的な学びを支援します。
取組状況と 成果	「子どもの学び応援隊」には、個人 32 人、5 団体の登録があり、学校の教育活動（読み学習支援、読み聞かせなど）における、子どもたちの学びを支援するボランティアを行いました。また、「放課後子ども教室」では、学生ボランティアを活用することで、人材育成の場となりました。また、家庭教育支援プログラム指導者養成講座修了者に、フォローアップ研修の受講を促し、継続的な学びを支援しました。
今後の 方針・対応	引き続き、学校教育活動をはじめとする子どもたちの学びを支援するボランティア「子どもの学び応援隊」を募集します。 また、小中学校に対しては子どもの学び応援隊の活用を促すとともに、教育活動等に参加するボランティアには、子どもの学び応援隊への登録を促します。 大学に対しては学生ボランティアを募り、学習ボランティアとして活動する人材の育成を支援していきます。

### 【事務事業評価委員からの主な意見】

- ・ライフステージに応じた多様な学習機会の提供と支援については、生きがいや生活上の大きなモチベーションになるものと思われるため、引き続き市民参加の機会の拡充や指導者等の育成に努めていただきたい。また、個人としての参加は、特に初めての場合なかなか勇気が出ないことがあるため、何らかの機会に参加してみようと思えるように機会を増やすなど、市民の気持ちに寄り添った工夫をお願いしたい。

- ・コロナの影響により、講座の在り方についてはリモート形式の普及など多様化が進んだと思われる。様々なニーズに対応できるよう、今後も対面・リモートといった開催手法を含めて、在り方を検討しながら取り組んでいきたい。
- ・読書活動の推進については、様々な事業によって、読ませるということではなく参加するきっかけづくりを進めていただいております、大変よいことだと感じている。そうした意味でも、本が身近に感じるように、読むだけではない様々な体験をさせること、本を読むきっかけづくりとしてコミックから始めるといった取り組みも効果があると思うため、引き続きお願いしたい。本を読むことによって、子供たちの想像力、思考力が身につく、画面で見ることや話しを聞くことだけでなく文字で学習するという意義が非常に大切であると思われるため、引き続きお願いしたい。
- ・指標の数値で、本離れが進んでいると思われる中、市立図書館の年間貸出図書数が増加していることに驚きを感じている。日頃の取り組みがこの数に反映されているものと思う。
- ・生涯にわたる学びの機会の充実については、多様な趣味や興味に対応した学びの提供数の多さに驚いている。個人的にもあしかがみや公民館だよりに掲載されている講座やサークル活動をみているが、興味深いものがたくさんある。
- ・市立図書館のイベントは、毎回楽しみにしている。大人が本の話をして、図書館を自然に利用するなど、子供たちの見本となれるとよいと感じている。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後、社会が動き出した今、生涯学習への意欲も戻りつつあると感じている。学びが生きがいや絆を生んで、社会の活性化へとつながっていくということで、取り組みの推進に非常に期待している。
- ・読書活動の推進について、子供にとって読書は大変大切で、想像力がなければ小説などを楽しむことはできないと思う。そうした意味でも子供にとって本を読むということはとても大事なことだと考えている。そこで、市立図書館は少し遠くて行かれないという子供たちも多くいると思われるため、子供たちに最も身近で、休み時間や放課後に過ごすことのできる各学校の図書館が充実するとさらによいのではないかとと思われる。
- ・子どもの学び応援隊や放課後子ども教室はとてもよい取り組みであり、今後も力を入れていきたいと感じている。大学生のボランティア本人にとっても、有意義なものとなっていると思われる。
- ・子供の不読率の改善を図るとあるが、現在どれくらいであるのか知りたい。

### 第3節 青少年健全育成

#### 現状と課題

情報化社会の進展に伴い、情報端末を介して、青少年がいじめ、非行、犯罪被害など様々なトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。

このような状況を踏まえ、次代を担う青少年が希望を持ち、自立できる社会環境をつくるため、青少年を支援する取組や見守り活動、啓発活動などの様々な取組が必要です。

#### 基本方針

青少年の自主性や社会性を育むため、「地域の子どもは地域のみんなで育てる」という意識のもと、地域での青少年育成活動を促進します。

また、次代を担う青少年が健全に育つよう、家庭や地域、学校、関係機関との連携による街頭補導、相談体制の整備、環境浄化活動に継続して取り組みます。

推進指標 1	中学生地区活動ボランティアクラブ登録者数★ <sup>1</sup>					
R7 目標値	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
850 人	690 人	681 人	576 人			
推進指標 2	青少年育成指導者登録数★ <sup>2</sup>					
R7 目標値	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
23 人	18 人	19 人	19 人			
推進指標 3	こども見守りのまちステッカー登録者数★ <sup>3</sup>					
R7 目標値	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
700 人	586 人	659 人	736 人			



◆主な施策（単位施策欄の★印は推進指標と関連する施策）

施策	(1) 青少年活動の推進
単位施策	③ ボランティア活動の支援 ★ <sup>1</sup> 【青少年センター】
施策の概要	青少年のボランティア精神を培うため、中高校生などのボランティア活動を支援します。
R4 年度 取組計画	青少年のボランティア活動支援として、中学生地区活動ボランティアクラブ員の積極的な参加促進や高校生ボランティア（ジュニア・リーダー）の活動機会の充実に取り組むとともに、研修会を開催し、ボランティアとしての資質や技術の向上を図ります。
取組状況と 成果	コロナ禍における地域行事の減少が影響し、中学生ボランティアの登録者数は2年連続で減少しました。中高生のボランティアについては、育成連の主催行事のほか、二十歳を祝う会や尊氏公マラソン大会など市の行事にも積極的に参加をいただきました。また、ボランティア研修会についても40人を超える生徒の参加があり、地域活動への熱意が感じられました。
今後の 方針・対応	引き続き、ボランティアを募集するとともに、地域における活動機会の設定を、各地区の育成会をはじめとする関係団体等に呼びかけてまいります。また、研修の機会も設定し、ボランティアとしての資質向上を図ってまいります。

施策	(2) 地域活動の促進
単位施策	③ 青少年育成者や指導者の養成 ★ <sup>2</sup> 【青少年センター】
施策の概要	青少年育成団体や子ども会活動の指導にあたる人材の発掘、養成及び資質の向上を目指し、講習会などを開催します。
R4 年度 取組計画	育成者養成講習会を実施し、青少年育成会指導者の資質向上を図るとともに、各種青少年育成会行事に参加協力し、活動の場を拡充します。
取組状況と 成果	令和4年度は、予定どおり講習会を2回開催し、育成会役員に知識や技能の習得機会を提供しました。しかしながら、コロナ禍による主催行事や地区行事が中止となったことで、青少年育成指導者の指導機会については3年連続で減少しました。
今後の 方針・対応	引き続き、より多くの方が受講できるよう工夫しながら講習会を実施してまいります。また、主催行事や地区行事が復活しつつある中で、指導機会や活動の場の拡充に配慮するとともに、指導員の育成を進めてまいります。

施策	(3) 健全な環境の形成
単位施策	① 見守り活動の推進 ★ <sup>3</sup> 【青少年センター】
施策の概要	子どもを守る取組をまち全体に広げるため、「こども見守りのまちステッカー」を配布し、子どもの見守り体制を強化します。
R4 年度 取組計画	市民及び事業所向けに普及啓発を図るとともに、ステッカー（マグネット含む）の増刷を行います。

	見守り体制の強化を図るため、家庭・地域・行政等による地域ぐるみでの「あいさつ運動の展開」と「防犯意識の醸成」を推進し、小中学校及び関係団体との連携を図ります。
取組状況と成果	事業者に対するステッカーの配布により、更なる普及啓発を図ることができました。特に、両毛メートの広報紙に掲載したほか、市が包括連携協定を締結した事業所（日本郵便、セブン-イレブン・ジャパン）については、配付と合わせてイベントを実施することで、報道機関を介して地域の見守り活動に関する一層のPRの機会とすることができました。
今後の方針・対応	地域によってはステッカーの配付状況に差があることから、地域差の解消を図るとともに更なる普及と啓発強化を図ります。

### 【事務事業評価委員からの主な意見】

- ・青少年のボランティア活動において、多くの人と出会い、様々な体験を重ねることは、子供たちにとって大きな学びになると思われる。また、多くの子供たちが登録をいただいているようだが、実際の活動の場面においては依頼された内容のとおり動くだけでなく、自分自身に何ができるか考えてもらい、考えたことを実際にやってもらうことができるとさらに参加する子供たちのモチベーションも上がるのではないかと考える。そうすれば、自然と子供たちは自分の経験談を学校や家庭で話す。そうすることによりボランティアの輪が広がっていくのではないだろうか。
- ・見守り活動において、事業所等に子供たちが駆け込んできた事例はあるのか知りたい。
- ・こども見守りのまちステッカーは、抑止の意味でも効果があると思うため、普及を図ることは大切であると感じている。指標において、令和7年度の目標値を既に達成しているが、普及数の地域差という課題を捉えているとのことであるため、引き続き、抑止効果の意味も含めて、協力者を増やす取り組みをお願いしたい。
- ・こども見守りのまちステッカーは、今回私もその内容を知って自宅に掲示したところであるが、大変よい取り組みであることから、市民への周知、PRが上手くいけば、さらに見守りの輪が広がると思う。足利市は、安心して子育てができるまちという評価が広まることを期待している。
- ・中学生がボランティアとして地域やそこに住む方々と関わるということは、青少年育成にとって非常に意義のあることで、コロナ禍によって希薄化した社会も少しずつ動き出している中、関係づくりを学び、相手を思いやる心を育むことのできるこうした機会を設定することについては、これからも継続してお願いしたい。
- ・中学生のボランティア活動については、具体的にどのような活動をしているのか知りたい。
- ・子供たちにとって、言われたことをやるよりも、自分たちでできることは何があるのか自分たちで考えて、それを行動に移す。こうしたことができるようになると、一段上のステージに成長できるのではないかと感じている。
- ・ステッカーの普及については、地域差の解消に積極的に取り組んでいただきたい。

## 第4節 スポーツ・レクリエーション

### 現状と課題

誰もが年齢、体力、技術などに関係なく、興味、目的に応じてスポーツ・レクリエーション活動などを楽しむことができるよう、市民の多様なニーズに応じた競技環境などの整備・充実や、様々な機会、情報の提供が求められます。

さらには、コロナ禍の中、運動不足やストレスから心身に悪影響をきたす健康二次被害の問題が生じる可能性があることから、感染症対策を実施の上、安全・安心に運動・スポーツを実施していく体制の整備が必要です。

### 基本方針

本市で掲げている「市民ひとり1スポーツ」のスローガンのもと、自らがそれぞれのライフスタイルに応じてスポーツ・レクリエーションを実践し、楽しみ、支え合う豊かなスポーツライフを送ることができるよう「生涯スポーツ社会」の実現を目指します。

また、「第77回国民体育大会(いちご一会とちぎ国体)」及び「第22回全国障害者スポーツ大会(いちご一会とちぎ大会)」のレガシーを継承し、スポーツ施設の機能を整えるとともに、これを契機として、より一層のスポーツ振興を図ります。

推進指標	一般スポーツ教室修了率★ <sup>1</sup>					
R7 目標値	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
90%	87%	87%	85%			

◆主な施策（単位施策欄の★印は推進指標と関連する施策）

施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実
単位施策	② スポーツ活動の充実 ★ <sup>1</sup> 【市民スポーツ課】
施策の概要	いつでも、どこでも、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室を開催し、内容を充実させて、市民各層の参加を促進します。また、障がい者スポーツの普及を促進します。
R4年度 取組計画	一般スポーツ教室は、一年を通して全46コースを開催します。あしかがみや足利市公式SNS等を用いて広報を行い、市民に広く周知します。 また、障がい者スポーツの普及においても、いちご一会とちぎ大会等、全国規模の大会に出場する足利市内在住の選手に対して、その活躍を期待して激励金を贈呈します。
取組状況と 成果	一般スポーツ教室は、予定していた全46コースを開催することができ、延べ4,555人の参加がありました。 また、障がい者スポーツの全国大会に出場した足利市内在住の選手11人に対して激励金を贈呈し、活動の支援を行いました。
今後の 方針・対応	「市民ひとり1スポーツ」の実現に向け、スポーツ機会の創出を図るために、引き続き一般スポーツ教室等の開催周知に取り組み、市民各層の参加を促します。一般スポーツ教室の修了率を、目標の90%に近づけるため、継続して最後まで参加してもらえよう取り組んでまいります。 障がい者スポーツの普及においても、栃木県障がい者スポーツ指導員等の資格を有するスポーツ推進委員との連携を図り、障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツに参画できるよう推進してまいります。

施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実	<b>R4年度 重点施策</b>
単位施策	⑤ スポーツイベントの誘致【国体推進課】	
施策の概要	全国規模やプロの大会などを誘致し、観るスポーツを通してスポーツへの参加意欲や関心を高めます。	
R4年度 取組計画	第77回国民体育大会及び第22回障害者スポーツ大会の足利市開催競技会（7競技8種目）の開催にあたり、各競技団体等と連携を図り円滑な大会運営を行うとともに、選手・監督、大会参加者等が安心して参加できるように新型コロナウイルス感染症対策を講じます。また、選手・監督等のバスの運行ルートを整備し、円滑な移送に取り組みます。 さらに、イベントにおいてPRブース設置等の広報啓発を行うほか、県による「環境に配慮した いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」推進宣言に基づき、環境に配慮した大会の実現に努めます。	
取組状況と 成果	各競技団体等と連携を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、安全安心で円滑な大会運営に努めました。また、感染症対策のため観客の収容人数を制限する事前申込制としましたが、当日受付も実施して、可能な限り観客を収容しました。選手・監督等の円滑な移送により、交通渋滞を回避し	

	<p>たほか、市内高校生の発案による5種類の日替わり弁当は、市の特産物や先催県が考案したメニューを取り入れ、参加者から好評を得ました。</p> <p>また、市内小中学生等による手作り応援旗の制作・展示、炬火イベントでは公民館の学級講座と連携を図ったほか、市内のイベント等に出向きブースを設置した周知活動は、市民の開催機運醸成に大きく寄与しました。</p> <p>このほか、紙媒体の削減やエコ製品の使用に努め、ジョギングしながらごみ拾いを行うプロギングイベントを実施するなど、環境への配慮にも取り組みました。</p>
今後の方針・対応	<p>両大会を一過性のスポーツイベントとすることなく、スポーツは「する」だけでなく、「観る」、「支える」という文化の浸透を図るため、「市民ひとり1スポーツ」の実現に向けて、引き続き関係部署との連携を図る必要があります。</p>

施策	(3) スポーツ施設の整備	<b>R4年度 重点施策</b>
単位施策	① スポーツ施設の整備・充実【市民スポーツ課】	
施策の概要	競技会場などのスポーツ施設の整備・充実や、学校体育施設などの開放の充実を図ります。	
R4年度取組計画	公共施設の機能集約を円滑に進め、利用者が快適に安心して施設を利用できるよう、改修工事を行う。施設の老朽化が進んでいる総合運動場プールのうち、50m プール水槽及びプールサイド塗装、50m プール循環配管改修、機械室外壁及び屋根改修を行います。渡良瀬運動場テニスコートにおいては、コート舗装の全面改修を行います。	
取組状況と成果	足利市民会館別館跡地を駐車場として整備し、総合運動場周辺の駐車場不足の解消を図るとともに、総合運動場プール（50m）や、渡良瀬運動場テニスコートの全面的な改修工事等を実施して、施設の利便性や安全性の向上を図りました。	
今後の方針・対応	FUKAI SQUARE GARDEN 足利（足利市民体育館）の老朽化したアリーナ床を全面的に改修して、施設環境の改善を図ります。また、足利ガスグラウンド（足利市総合運動場陸上競技場）についても、公認継続を目的とした改修を実施する等、施設の利便性や安全性の向上を図るため順次整備を進めてまいります。	

### 【事務事業評価委員からの主な意見】

- ・スポーツ活動の充実ということで様々な教室を開催される中、延べ人数の表記があるが、実際には1,000人超の参加者があった状況である。定員の充足状況からすると、定員が埋まっているものについては、より開催回数を増やすなど、さらなる参加を叶える工夫の余地があるのではないかと。一方で、定員に満たないものについては一定のニーズがあり継続する必要もあろうかと思うが、スポーツニーズの多様化に合わせて、市民ニーズを踏まえた検討をしながら今後も推進してほしい。

- ・スポーツイベントの誘致については、栃木県スポーツコミッションの設立があったところであるが、スポーツを通じた地域活性化、全国大会や合宿の誘致など官民一体で行う取り組みは大変重要なものとなっている。本市においても全国規模の大会やプロの大会などを誘致して、観るスポーツを通してスポーツへの参加意識を高めようとしているが、施策としてはスポーツだけでなく、地域活性化を含めた足利市全体としての、部署を超えた形の施策としたほうがよりよいと感じている。
- ・いちご一会とちぎ国体では、準備、運営、事後処理に至るまで関係した方々の取り組みに感謝申し上げます。ボランティアとして参加した高校生にとっても、責任感や思い出を育むとともに、深く胸に刻まれる経験となり非常に意義深いものとなった。
- ・各運動施設の改修や整備については、予算など様々な課題もあることと思うが、市民が健康で生き生きと体を動かすことができる環境、スポーツする方々を応援する人が集まる魅力的な環境を確保していくことは、足利市の活性化に欠かせないと感じているため、引き続きの取り組みをお願いしたい。

## 第5節 芸術・文化

### 現状と課題

本市は、地理的、歴史的環境を背景に豊かな文化が育まれ、近代以降、市民が様々な形で芸術・文化に関わってきました。近年、少子高齢化、趣味の多様化により、芸術・文化の担い手が減少し、鑑賞する機会も少しずつ減少しています。さらに長年、本市の芸術・文化の拠点であった市民会館が閉館したため、市民プラザや他の市有施設、市内の民間施設を活用しながら新市民会館の整備を進めていく必要があります。

### 基本方針

本市の特色である「歴史」と「文化」をまちづくり、人づくりに活かすため、市民が芸術・文化活動に主体的に参画する場と機会を創出していきます。そして、芸術・文化を積極的に教育に取り入れ、芸術・文化を担う子どもたちの育成・支援を推進します。また、芸術・文化活動の拠点である新市民会館の建設に向けての準備を進めるとともに、市民プラザ、市立美術館などの文化施設の在り方について検討します。

#### 推進指標 1 市民文化祭参加者数（来場者数）★<sup>1</sup>

R7 目標値	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
5,250 人	1,633 人	2,259 人	3,928 人			

#### 推進指標 2 子ども伝統文化体験教室参加人数★<sup>2</sup>

R7 目標値	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
100 人	新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず	31 人	56 人			

#### 推進指標 3 市立美術館年間子ども参観者数★<sup>3</sup>

R7 目標値	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
3,500 人	845 人	2,800 人	2,030 人			

◆主な施策（単位施策欄の★印は推進指標と関連する施策）

施策	(2) 芸術・文化活動への市民参加の促進
単位施策	② 市民参加型事業の充実 ★ <sup>1</sup> 【文化課】
施策の概要	市民文化祭、ミニコンサートなど市民が気軽に発表できる機会や、芸術・文化講座の実施など、市民参加型事業を拡充します。
R4 年度 取組計画	市民の身近な芸術文化活動の発表及び鑑賞の機会を設けるために、足利文化協会との共催により市民文化祭を開催します。市民の芸術文化の創作・発表意欲の向上のため、市民文化祭の各部門から優秀作品を選考し、優秀作品展と足利文化協会会員作品展を併せて開催します。芸術文化創造拠点である、あしかがフラワーパークプラザ（足利市民プラザ）を安全で安心して利用できるように外壁改修を行います。また、同会場等において、市民の芸術文化に触れる機会が増えるよう、芸術文化に関する講座等を実施します。
取組状況と 成果	市民文化祭は、あしかがフラワーパークプラザ（市民プラザ）や商工会議所、ショッピングセンターなどを会場に、市民に広く鑑賞の機会を設け、芸術文化活動への市民参加を促進しました。前年度と比べて1.7倍となる3,928人の入場者がありました。 また、市民文化祭優秀作品展は、市立美術館を会場に開催し、市民の芸術文化の創作・発表意欲の向上を図りました。足利文化協会会員の作品展である第15回足利展をあわせて開催しました。 この他、あしかがフラワーパークプラザ（市民プラザ）の外壁改修工事については、計画どおり実施し、来館者に安心して利用してもらえる環境づくりに努めました。
今後の 方針・対応	令和5年度も、引き続き文化関係団体との連携を図りながら、市民参加型の事業を計画・実施してまいります。 また、あしかがフラワーパークプラザ西館のプラザサロンの拡充、小ホール空調設備の改修に取り組み、利用者が安全かつ快適に利用できる環境を整備してまいります。

施策	(4) 将来の芸術・文化を担う子どもたちの育成・支援
単位施策	② 伝統文化の担い手の育成・支援 ★ <sup>2</sup> 【文化課】
施策の概要	伝統文化体験教室の開催や子どもが参加できる伝統文化団体の活動を支援するとともに、伝統文化体験型事業への参加を支援していきます。
R4 年度 取組計画	本市を代表する伝統芸能である八木節の伝承、後継者育成を図るために、八木節教室を開催します。また、八木節振興センター玄関にスロープを設置します。子どもたちの伝統文化に触れる機会を創出するため、狂言教室を実施します。また、夏休み期間に、史跡足利学校、八木節振興センターにおいて、市内小・中学生とその保護者を対象に伝統文化体験教室(和太鼓、箏、八木節等)を開催します。さらに、民俗芸能大会や神楽等の動画をYouTube等で配信し



	<p>広く周知を図ります。</p> <p>市内小・中学校教員を対象に、伝統文化への関心を高め、子どもたちへの指導に役立てることができるよう一流の演奏家を招き、和楽器の実技講習を開催します。</p>
取組状況と成果	<p>八木節教室は、幅広い年代の52人が受講し、八木節の振興と普及を図りました。また、八木節振興センター玄関前に、(一財)自治総合センターの補助金を活用してスロープを設置し、バリアフリー化を図りました。</p> <p>さらに、伝統文化親子教室事業では、市内小中学生を対象に、夏休み期間を利用して和太鼓や箏などに触れる教室を開催し、計40人の参加がありました。そのほか小・中学校教員を対象に、箏の演奏家を招いて実技講習を行い、16人の参加がありました。</p>
今後の方針・対応	<p>令和5年度も引き続き、伝統文化親子体験教室の開催等を通じて、子どもたちが伝統芸能を体験する機会を設けるとともに、郷土の伝統芸能を継承する担い手育成のためにも伝統文化団体の活動を支援してまいります。</p>

施策	(4) 将来の芸術・文化を担う子どもたちの育成・支援
単位施策	③ 芸術・文化の担い手の育成・支援 ★ <sup>3</sup> 【文化課】
施策の概要	<p>子どもが参加することができる芸術・文化団体の活動を支援するとともに、音楽、演劇などの芸術・文化に係る課外活動を積極的に支援していきます。</p>
R4年度取組計画	<p>芸術・文化を積極的に教育に取り入れ、芸術・文化を担う子どもたちの育成・支援を推進します。市立美術館において、小中学校の夏休み期間にあわせ、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開催記念 あしかがの歴史と文化 再発見!~鎌倉殿の義弟 足利義兼の祈り 大日如来坐像~」を開催し、地域の歴史と文化への理解を深めてもらいます。また、令和4年2月には「名画の旅 江戸から現代まで~リアルアート体験 美術館へ行こう~」を開催し、浮世絵を中心に展示したほか、パブロ・ピカソなどの世界の名画を展示し、子どもたちへ鑑賞ワークショップを行います。</p>
取組状況と成果	<p>「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開催記念 あしかがの歴史と文化 再発見!~鎌倉殿の義弟 足利義兼の祈り 大日如来坐像~」では、小中学生475人が参観しました。小中学生から得たアンケートの分析によると、市内各地域に点在する遺跡をバランスよく取り上げた「原始」「古代」の展示から、自分の住む身近なところに「昔の人々が生活した息吹」を感じた子どもたちが多いことがわかりました。また、展示や関連イベントをとおして考古に興味を持つようになったという意見が多くありました。</p> <p>「名画の旅 江戸から現代まで~リアルアート体験 美術館へ行こう~」では、小中学生747人が参観しました。江戸時代後期、葛飾北斎の描いた「雲のかけはし」の展示から「風景」としての文化に関心を持つ児童生徒が多いことがわかりました。足利高校、足利短期大学付属高校が授業の一環として組み入れた</p>

	「鑑賞ワークショップ」の試みは、今後の、高校の「芸術」科目との相互連携への端緒となりました。
今後の 方針・対応	子どもたちの夏休みや春休み期間に合わせた企画の組み立てや、関連事業のあり方について、さらなる研究を進めてまいります。また、「企画展」をとおした市内の高校、短大、専門学校、大学との連携についても検討を進めてまいります。

### 【事務事業評価委員からの主な意見】

- ・足利文化協会との共催事業は、官民一体の取り組みということで活動の充実につながるものと感じている。組織には所属していないものの個人的に活動されている方、あるいは活動までは至らないものの興味関心のある方々は多くいるものと思われるため、文化関係団体との連携はもちろんであるが、多くの市民参加を得られるよう、また観るだけでも参加いただけるよう工夫をこらして、引き続き市民参加型事業の充実に向けて推進をお願いしたい。
- ・発祥の地として、今後も若い世代の方々に守り繋いでいただく必要がある八木節をはじめとする伝統文化については、興味関心のある方のニーズを的確に捉え、教室等の開催を引き続きお願いしたい。
- ・市民文化祭への入場者数の増加、子ども伝統文化体験教室への参加者数の増加は、市民の文化的活動への興味関心の高さが伺える数字だと思われる。企画展の内容や、参加が得られやすい日程の組み方について工夫することにより、さらに多くの市民参加を得られるのではないかと感じている。
- ・将来の芸術文化を担う子供たちの育成支援においては、クラシック音楽、美術館や博物館の鑑賞など、親の興味関心が子供たちの興味関心に大きく影響するものと思われる。学校行事、科目と連携するなど、子供たちが芸術文化に接しやすくなるような取り組みをしていただけるとよりよい。

## 第6節 文化財

### 現状と課題

少子高齢化や地域コミュニティの担い手不足などを背景に、文化財の滅失や散逸、伝統文化の消滅が進んでいることや、文化財を維持・管理し続けることに、不安を抱く文化財所有者も増えてきています。

また、より多くの市民が文化財に対して興味・関心を持ち、地域の文化財を「地域の宝」として捉え、主体的に保護・継承に関わっていくことが求められています。

### 基本方針

豊富な文化財や伝統文化の滅失、散逸を防ぐため、文化財への理解を促進し、保護・継承意識の醸成を図ります。

また、足利学校をはじめとした史跡の適切な管理や整備を進めるとともに、市内に残る文化財を地域の財産として積極的に活用し、個性豊かな魅力ある地域づくりを推進します。

そして、日本遺産などを軸とした広域連携により、効果的な魅力発信や世界遺産への登録を進めます。

推進指標 1		文化財関係講座などへの子どもの年間参加者数★ <sup>1</sup>				
	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
R7 目標値 40 人	新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず	28 人	54 人			
推進指標 2		足利学校年間参観者数★ <sup>2</sup>				
	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
R7 目標値 180,000 人	60,516 人	109,197 人	131,124 人			
推進指標 3		足利学校ツイッターフォロワー数★ <sup>3</sup>				
	基準値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
R7 目標値 5,000 人	2,665 人	3,185 人	3,870 人			

◆主な施策（単位施策欄の★印は推進指標と関連する施策）

施策	(1) 文化財の保護及び継承
単位施策	③ 文化財への理解促進 ★ <sup>1</sup> 【文化課】
施策の概要	文化財への理解を深めるため、指定文化財に説明看板を設置するとともに、一般公開を促進します。また、展示会、講座、イベントなどを通じて、幅広い年代への普及啓発を図ります。
R4年度取組計画	文化財標柱及び説明看板の新設または修繕を行います。また、3年に一度の民俗芸能大会を実施し、市内で継承されている民俗・無形文化財を市内外に向けて広く発信します。さらに、指定文化財や過去の発掘調査で出土した遺物を展示し広く一般に公開することで、幅広い層に向けて文化財の周知を図ります。
取組状況と成果	文化財標柱5基と説明板1基の修繕を行いました。 民俗芸能大会は、9月11日に開催し、延べ521人の来場者がありました。大会当日の記録映像を動画サイト（YouTube）で公開したほか、無形文化財をインターネット上でいつでも、誰でも観られる環境を整えました。 市立美術館で開催した「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開催記念 あしかがの歴史と文化 再発見！～鎌倉殿の義弟 足利義兼の祈り 大日如来坐像～」では、市内遺跡から出土した土器や埴輪等、重要文化財に指定された仏像等を展示し、期間中に6,735人の参観者が足利の文化財についての理解を深めました。 このほか、小学生を対象とした考古学教室を実施するとともに、歴史講座、史跡の現地ガイド等の機会をとらえ、足利の歴史文化の周知を図りました。
今後の方針・対応	文化財標柱及び説明板については、新たな指定や修繕の緊急性等を鑑み、計画的に新設・修繕を実施します。また、指定・未指定の文化財を所有者・管理者が自ら公開する動きが出てきていることから、こうした動きを支援してまいります。 さらに、小学生を対象とした考古学教室や、歴史講座等を継続して実施し、幅広い年齢層へ文化財の普及啓発を図ってまいります。

施策	(2) 史跡整備、埋蔵文化財の保護	<b>R4年度 重点施策</b>
単位施策	① 史跡整備【文化課】	
施策の概要	樺崎寺跡 <sup>※1</sup> 保存整備の完成を目指すとともに、藤本観音山古墳 <sup>※2</sup> の公有化を進めます。	
R4年度取組計画	令和4年度は、『史跡樺崎寺跡保存整備第2期園池周辺整備(史跡北部)実施設計書』に基づき、史跡北部東側について芝張、遺構の復元などの整備工事を実施します。	
取組状況と成果	史跡樺崎寺跡保存整備第2期・園池周辺（史跡北部）整備工事は、令和5年1月5日から令和5年3月31日かけて予定しておりましたが、令和5年5月31日まで繰り越して実施しました。史跡北部の約900㎡について、敷地造成	

	と張芝、遺構の復元整備(導水路)、安全柵の設置を実施しました。
今後の方針・対応	令和5年度は、史跡北部東側について、敷地造成工事、解説案内板の設置などの整備を実施します。また、整備工事の進捗に応じて全体事業計画の再整理を図りつつ、史跡の早期復元とともに、観光資源として活用するための調査研究を進めてまいります。

※1 足利義兼(よしかね)が建立したと伝わる、浄土庭園を持つ中世寺院跡。

※2 全長約118メートルの前方後方墳。この形の古墳としては全国的に見ても大型で、国の史跡に指定されている。

施策	(3) 足利学校の整備及び活用	<b>R4年度 重点施策</b>
単位施策	① 足利学校の整備【史跡足利学校事務所】	
施策の概要	第2次保存整備計画に基づき、建物などを計画的に維持補修します。	
R4年度取組計画	「史跡足利学校跡第2次保存整備基本計画」が令和4年3月で策定が完了し、今後は、この計画に基づいて史跡足利学校の再整備を進めます。 令和4年度は、「第2次保存整備事業」の基礎資料となる基本設計業務に速やかに移行できるよう工事の時期や方法等を検討し、上質な史跡として整備を進めます。	
取組状況と成果	令和4年度は、令和5年度から始まる第2次保存整備事業の準備期間として工事の時期や方法等を検討しました。	
今後の方針・対応	令和5年度は、「第2次保存整備事業」を着実に進めていくため、再整備事業の基礎資料となる「第2次保存整備基本設計」を策定します。そして、令和6年度に実施設計の策定、令和7年度以降に茅葺屋根の全面葺き替え、防災設備や受変電設備の更新等を予定しています。	

施策	(3) 足利学校の整備及び活用	
単位施策	③ 足利学校の活用の推進 ★ <sup>2</sup> ★ <sup>3</sup> 【史跡足利学校事務所】	
施策の概要	自学自習の精神を講座などを通して市民に発信し、足利学校を心のよりどころとした郷土愛を育みます。また、所蔵資料の体系的な調査研究を進め、歴史的価値を明らかにし、公開するとともに、釋奠や曝書、論語の素読など、足利学校ならではの伝統行事などを全国に発信し、参観者の増加を目指します。	
R4年度取組計画	これまで連携が十分でなかった地域の観光関係事業者等と連携を強化することによって、来訪者が学びを深められるよう、地域一体となった文化観光の推進の取組を進めていきます。 令和4年度は、座主の講演機会を増やすほか、観光関係事業者等と連携を図り、足利学校の魅力を広く国内外に発信してまいります。さらに、足利学校を文化観光拠点施設とした地域経済の活性化を目指すための仕組みづくりについて調査研究を進めます。	
取組状況と成果	令和4年10月から窓口を(一社)足利市観光協会に委託し、足利学校にちなんだ絵馬やお守りの取り扱いや、アニメーションを活用した論語素読映像の上	

	<p>映など、事業の企画力が強化されたほか、業務の効率化・迅速化が一層図られました。ツイッターフォロワー数の増加は、参観者満足度向上の現れと捉えています。このように民間のノウハウを活用するとともに、足利学校の魅力の発信力をさらに強化することで、下半期の参観者数は前年比で増加しました。足利学校を文化観光拠点施設とした、地域経済の活性化を目指す仕組みづくりについては、史跡足利学校事務所だけでなく、観光や文化に関わる関係各課と連携して調査研究を行いました。</p>
<p>今後の 方針・対応</p>	<p>今後も、足利学校の魅力発信や参観者増を目指して民間活力を導入しつつ、文化観光拠点施設となるための施策を関係課と連携し展開するとともに、世界遺産登録に向けた取り組みについても、関係各課と協力して進めてまいります。</p>

### 【事務事業評価委員からの主な意見】

- ・足利市民憲章にあるとおり、足利市は歴史と文化のまちであり、これを誇りに思う市民は多くいる。一方で、個人を含め、市内に多くある文化財に市民が触れる機会は多くない。また、身近にある貴重な文化財の価値や重要性についても、理解が進んでいないと感じている。そういう意味では、コロナ禍で中止となっていた文化財一斉公開という非常に素晴らしい事業がある。市民が本市の歴史や文化に触れることのできる機会であり、今後も引き続き幅広い層の方々に向けて周知PRを図っていただきたい。文化財一斉公開については、作成配布されているリーフレットも素晴らしい。これを見るだけでも非常に勉強になり、多くの知識が得られるものであり、是非活用してほしい。
- ・史跡の整備に関して、藤本観音山古墳の公有地化については引き続き粘り強く取り組んでいただきたい。
- ・本市が誇る日本遺産の足利学校については、茅の確保を含めた屋根の整備など、計画の着実な推進を継続してほしい。また、活用においては文化観光拠点として様々なアイデアをもって、来訪者の増加、満足度の向上に向けて取り組み、地域の活性化につなげていただきたい。
- ・足利学校の整備については非常に期待している。今後もPRを継続して、参観者増に向けて取り組んでいただきたい。昨今のSNSの普及を考えると、何がきっかけで集客の起爆剤となるかわからないところがある。例えば、お堀のカルガモなど、様々な視点をもって誘客につながる工夫をお願いしたい。刀剣の展示では、市内が大変賑わった。社会活動が一層活発になり、人々の興味関心も高まっていると思われるため期待している。
- ・群馬県太田市は、スポーツを核にしてまちを盛り上げようとしている。施設整備も進んでいる。足利市に置き換えると、やはり文化ではないかと考える。足利学校に民間活力を導入しているが、民間は、思いがけないアイデアなど、地域の活性化につながる多様な力を持っていると思われることから、是非積極的にこうした力を活用して、新たなアイデアを駆使して盛り上げていただきたい。

## 第7節 国内・国際交流

### 現状と課題

市内在住の外国人が地域と共生しながら暮らせるよう、環境を整えるとともに、生活に必要な情報提供のさらなる充実が必要です。

また、姉妹・友好都市との交流については、社会情勢の変化に対応した新たな交流の形が求められています。さらに、国際化の進展により、学校教育や社会教育における国際理解教育の充実が求められるとともに、外国語によるコミュニケーション能力の養成が必要です。

### 基本方針

国内、海外の姉妹・友好都市交流をはじめとする市民交流や、国際社会における市民活動を積極的に支援するとともに、オンラインなどを活用した新たな国際交流を推進します。

また、異文化への理解と国際化意識の高揚を図り、地域社会の一員として互いに認め合い、共に生活していくことのできるまちづくりを進めます。加えて、国際社会で主体的に活動できる人材育成のため、国際理解教育や指導体制の充実を目指します。

## 第8節 人権尊重

### 現状と課題

いまだに社会的身分、門地(家柄)、人種、民族、性別、性的指向・性自認(SOGI※1)、障がいのあることなどによる差別や偏見が存在しています。また、近年では、インターネット上や感染症に起因する人権侵害などの新たな問題が生じています。これらの様々な人権問題の解決を図るためには、あらゆる場を通じた人権教育、人権啓発を推進し、人権侵害を防止するとともに、人権意識の高揚を図ることが求められています。

### 基本方針

市民一人ひとりの人権が尊重されるとともに、互いに認め合い、共生できる社会の実現を目指します。

また、広範で多様な人権問題の解決に向けて、人権意識の高揚を図るため、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得できるよう、あらゆる場と機会を通じた教育、啓発活動を推進します。さらに、市民、企業、団体などへの支援や指導者の育成を行うとともに、関係機関と連携しながら、人権相談、支援体制を充実させます。

※1 SOGIはSexual Orientation(性的指向:好きになる人の性別)とGender Identity(性自認:自身が認識する性別)の頭文字をとった単語。SOGIは性的少数者(LGBT※2など)を含む考え方。

※2 LGBTはLesbian(レズビアン:女性同性愛者)、Gay(ゲイ:男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシャル:両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー)の頭文字をとった単語で、セクシャル・マイノリティ(性的少数者)の総称の一つ。

## 第9節 男女共同参画

### 現状と課題

性別による役割を固定的にとらえる意識や慣行がまだまだ根強く残り、ドメスティック・バイオレンス(DV)※1や各種ハラスメント※2が蔓延しています。また、政策・方針決定過程への女性参画の促進や、ワーク・ライフ・バランス※3のさらなる推進など、社会環境の変化に合わせた対策が必要になっています。

今後も、男女が互いに尊重し合い、誰もがいきいきと生きられる男女共同参画社会の早期実現と、女性活躍のさらなる推進に向けた、市民、事業者、行政の連携による取組が求められています。

### 基本方針

性別にとらわれず、社会のあらゆる分野に等しく参画し、共に責任を担い、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。

また、誰もが社会、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自らの希望するバランスで生活できるワーク・ライフ・バランスを推進するため、市民や事業者の意識の向上を図ります。

※1 一般的に配偶者や交際相手など親密な関係にある、またはあった者からの暴力。暴力には、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力など様々な形があるが、家庭内で起こるため、外部からの発見が難しく、被害が深刻化しやすい特性がある。

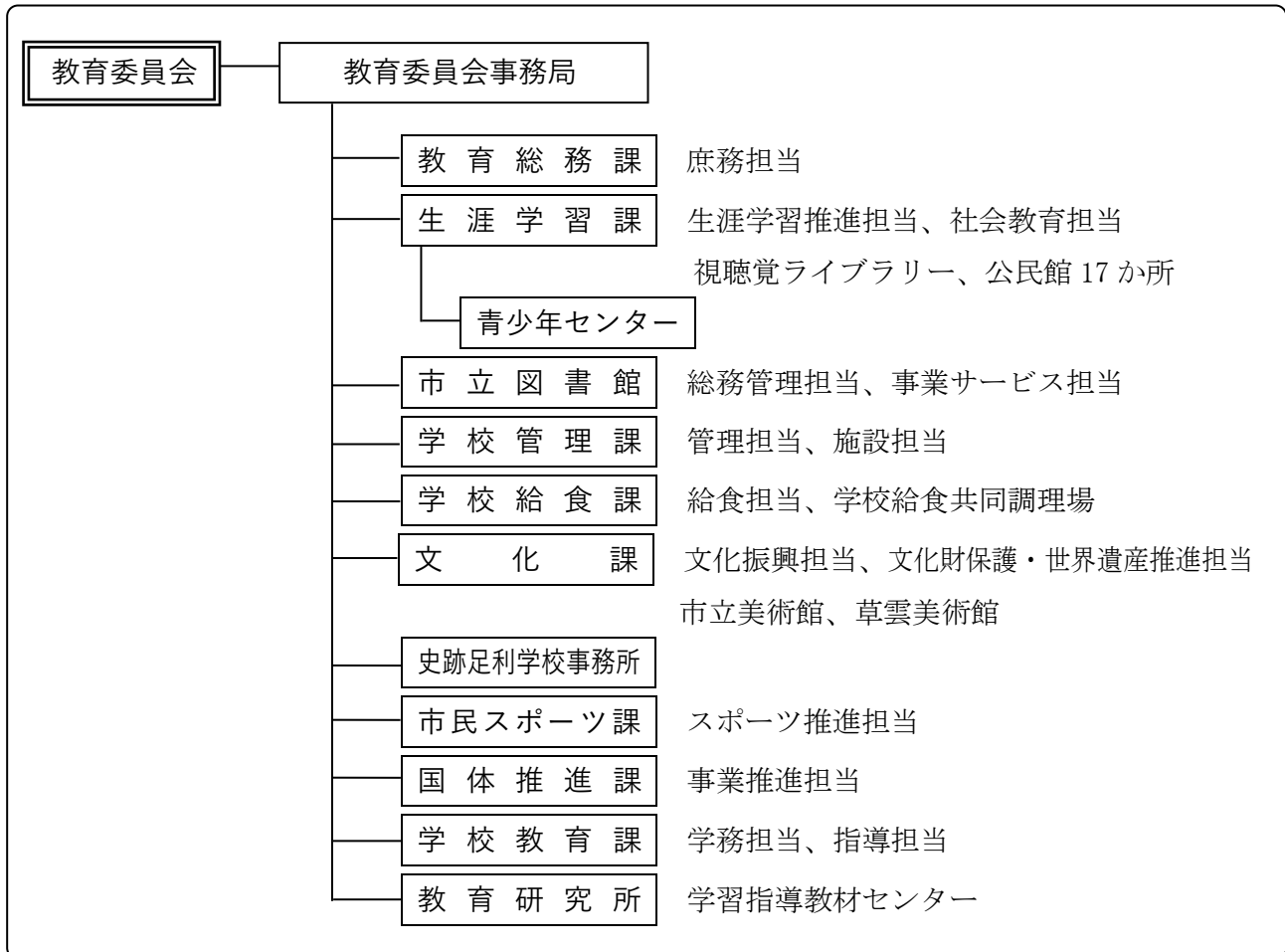
※2 他者に対する発言や行動などが、本人の意図に関係なく、相手や周囲の者を不快にさせ、尊厳を傷つけ、不利益を与え、または脅威を与えること。セクシャル・ハラスメント(性的嫌がらせ)、マタニティ・ハラスメント(妊娠期における嫌がらせ)、パワー・ハラスメント(上司などからの嫌がらせ)などがある。

※3 仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

# 第4章 教育委員会事務局

令和5年3月31日現在

## 1 教育委員会の組織体制



市立小中学校

### ○足利市教育委員会と足利市立小中学校との関係

各小中学校は、学校教育目標を達成するために教育計画を作成して実施し、教育委員会はこれを支援しています。

また、教育委員会は学校の施設・設備の整備を行い、各小中学校はその管理を行っています。



## 2 事務局の組織、分掌事務及び職員

(令和5年3月31日現在)

教育長	教育委員会事務局内全般
教育次長	

課	担当	分掌事務	正規職員数(人)
教育総務課	課長	課内全般	1
	庶務担当	教育委員会の議事及び秘書、職員の人事、予算の総括調整、企画調整、足利市学校教育環境審議会、奨学金貸与、交通遺児奨学金、入学資金融資あっせん、人権教育推進本部、(公財)足利市みどりと文化・スポーツ財団との連絡調整、足利市総合教育会議	6
計			7
生涯学習課	課長	課内全般	1
	生涯学習推進担当	生涯学習推進施策の企画・調整、教育目標の具現・啓発、生涯学習奨励事業の企画・実施、生涯学習センターの管理	4
	社会教育担当	社会教育及び社会人権教育事業の企画調整・実施、公民館・社会教育施設の設置及び維持管理、社会教育関係団体の指導・支援、成人教育、社会教育委員	6
	視聴覚ライブラリー、17 公民館		46
青少年センター	所長	所内全般	1
		青少年施策の企画調整、青少年健全育成活動の推進、育成会指導者養成、街頭補導、少年相談、有害環境の浄化	3
計			61
市立図書館	館長	館内全般	1
	総務管理担当	施設の管理運営、予算の経理及び執行管理、広報、興国文庫の管理運営、関係機関団体との連絡調整	2
	事業サービス担当	資料の収集計画及び執行管理、利用サービスの企画運営、調査相談、他の図書館との相互協力、移動図書館の管理運営	4
計			7
学校管理課	課長	課内全般	1
	管理担当	学校予算の配分・執行管理、学校備品の整備、就学援助	5
	施設担当	学校施設の維持・管理、施設改修の実施、スクールバスの運行	12
	小学校 22 校、中学校 11 校		4
計			22

課	担当	分掌事務	正規職員数(人)
学校給食課	課長	課内全般	1
	給食担当	学校給食の企画運営・衛生管理、足利市学校給食会	4
	学校給食 共同調理場	共同調理場の保守管理、献立の作成、食材の発注・検収、検食、保存食、食物アレルギーの対応、食に関する指導	6
計			11
文化課	課長	課内全般	1
	文化振興 担当	文化行政の企画調整、市民文化賞、市民文化祭、文化協会等文化団体との連絡調整、市民文化財団、指定管理施設（市民プラザ）の管理・運営に対する指導・支援	4
	文化財保護 ・世界遺産 推進担当	世界遺産登録に向けた総合調整、世界遺産登録推進のための啓発事業、日本遺産PR事業 文化財保護行政の企画調整、文化財の調査・指定・維持管理・公開、埋蔵文化財発掘調査・普及啓発、関係団体の育成	5
	市立美術館	市立美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	4
	草雲美術館	草雲美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	市立美術館長 兼務
計			14
史跡足利 学校事務所	所長	所内全般	1
		史跡足利学校の管理運営、史跡足利学校及び周辺整備、史跡足利学校の活用、旧足利学校遺蹟図書館の管理運営	4
計			5
市民スポーツ 課	課長	課内全般	1
	スポーツ 推進担当	スポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ指導体制の充実、スポーツ施設の整備、スポーツ活動組織の支援・連携、指定管理施設の管理・運営に対する指導・監督、足利尊氏公マラソン大会の運営	7
計			8

課	担当	分掌事務	正規職員数(人)
国体推進課	課長	課内全般	1
	事業推進 担当	第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会の開催に必要な方針及び計画の決定、競技団体や関係機関・団体との連絡調整、市民運動の展開	8
計			9
学校教育課	課長	課内全般	1
	学務担当	県費負担教職員の人事・服務・給与、学齢児童生徒の学籍及び入退学、就学時健康診断	3
	指導担当	学校経営・教育活動への指導助言と支援、教科用図書 の採択、英会話教育推進事業、外国語指導助手・児童 生徒相談員・小規模特認校指導員・すこやか支援員の 配置	10
計			14
教育研究所	所長	所内全般	学校教育課長 兼務
		調査研究、教職員研修、教育相談、学習指導教材セン ター運営	4
		学習指導教材センター	(兼務)
計			4

## 結びに

足利市民は、自ら進んで困難に立ち向かう「進取の精神」と、足利学校のあるまちとして孔子の教えの中心となる人を思いやり、いつくしむ「仁」の心を大切にしてきました。

こうした中、人生 100 年時代、超スマート社会（Society5.0）に向けて、社会は大きな転換点を迎えています。これまで以上に学校・家庭・地域・行政が一体となって取り組んでいく必要があります。

多くの市民参加により生涯学習を理念として昭和 56 年に策定した「足利市の教育目標」の具現化を通して、本市教育委員会は豊かな心と主体性をはぐくむ教育を進めるとともに、学習活動を通じた市民の絆づくりに取り組み、人間性豊かな連帯感あふれる地域づくりを推進してきたところです。

さらに、学習指導要領などを踏まえ、目指すべき子ども像「自ら学び、心豊かにたくましく生きる足利っ子」を育成するために、学力の向上を図りながら、一人ひとりのよさや可能性を引き出し伸ばす教育を推進してまいりました。

令和 4 年 2 月の総合教育会議において、第 8 次足利市総合計画をもって本市の「教育大綱」とすることとしました。令和 4 年度においては、新型コロナウイルス感染症への対応も一定程度落ち着きを見せる中、この教育大綱に掲げる施策の着実な実施に努めてまいりました。

特に、コロナ禍における前例のない開催となった「いちご一会とちぎ国体、とちぎ大会」、3 年ぶりの開催を果たした足利尊氏公マラソン大会、生涯学習振興大会と市民文化賞贈呈式、優良青少年・団体表彰式を統合して実施した教育文化振興大会など、教育委員会を挙げての取組には、大きな手ごたえを感じています。

また、コロナ禍における学びの保障の手段であった教育 ICT の活用については、自ら考える力を育むツールとして、積極的な活用を図ってまいりましたが、より一層の活用を目指して学校電子図書館システムを導入するなど、子どもの知的好奇心の向上を図りました。

ICT の活用は、児童生徒の学力向上や保護者の利便性向上などに大きく寄与するものと考えております。令和 5 年度は、足利市の教育の更なる飛躍を期し「教育 DX」を推進してまいります。機動力を生かして、効果的に効率的に取り組むを進めてまいります。

どのような状況下においても、足利市の教育目標に掲げる学びを止めることのないよう積極的に取り組んでまいります。

教育委員会の点検・評価については、本市教育委員会の取組について多くの市民の皆様にご知っていただくとともに、本市教育行政への御理解と御協力をいただく機会となることを願い、報告書にまとめました。この点検・評価の結果を踏まえ、本市の教育を担う責務を十分に認識しながら、常に教育の根本に立ち返り、一層の改善を図りながら教育行政を進めてまいります。

